



日 本 大 学 教 職 員 組 合 文 理 学 部 支 部 報

さ くら 98 号

発行: 日本大学教職員組合文理学部支部

2021 年 10 月 13 日発行

文理学部の皆さんへ。学部長宛に以下の緊急の要望書を提出しました。日本大学教職員組合が、10月7日に発出した『日本大学理事による背任事件』に関する声明(10月8日発行の「組合速報」No.849)もお届けしますので、あわせてお読み下さい。

要 望 書

2021 年 10 月 13 日

日本大学文理学部長 紅野謙介 殿

日本大学教職員組合文理学部支部長 後藤範章

10月7日(木)、東京地方検察庁特捜部は、日本大学板橋病院の建替工事をめぐり2億2千万円もの資金を外部に流出させて大学に損害を与えたとして、日本大学理事で(株)日本大学事業部取締役の井ノ口忠男容疑者らを背任容疑で逮捕しました。また、同日、田中英壽理事長宅に2回目の捜索が入り、この事件が今後さらに広がりを見せていくであろうことをも暗示させました。

東京地検特捜部が、背任容疑の関係先として、日本大学本部、日本大学事業部、田中英壽理事長や井ノ口理事の自宅等の家宅捜索を行った9月8日(水)以来、連日のように新聞・雑誌やTV・ネット等で大きく報じられ、2018年に起こった「アメフト悪質タックル事件」の時と同様に世間の耳目を集め、本学の社会的信用は下落の一途をたどっています。現役の理事が逮捕されると同時に大学トップの理事長にも嫌疑の目が向けられているわけですから、大学はただちに説明責任を果たすべきです。しかしながら、日本大学及び日本大学事業部は今回の背任事件が表沙汰になった9月8日から1ヶ月間も黙りを決め込み、井ノ口理事が逮捕された10月7日になってようやく「本学理事の逮捕について」(日本大学)、「弊社取締役の逮捕について」(日本大学事業部)と題するメッセージをホームページで公表したに過ぎません。しかも、わずか数行の型通りのことばを述べているだけで、本学の学生・大学院生・卒業生・ご家族や教職員のやりきれない思いは一顧だにせず、空疎に響くばかりでした。

10月8日(金)に開催された日本大学事業部の臨時株主総会で井ノ口取締役が解任され、他の役員も全員辞職することを決めた一方で、同日開催の日本大学の臨時理事会では井ノ口理事を理事会の権限で解任できたにもかかわらず、本人に対する辞職勧告を決議したに留まったことは驚くべきことです。10月11日に日本大学のホームページで、「本学理事の逮捕に伴う本学の対応について」並びに加藤直人学長名の「日本大学学長から学生・生徒等及び保護者、卒業生、教職員の皆様へ」と題するやや長文のメッセージが公表されましたが、辞職勧告にした理由として(井ノ口氏の被疑事実が理事に就任する前の時期に起こったことを踏まえて)「被疑事実は理事としての背任行為とは言えないこと」を挙げています。この期に及んでもなお、事の重大性に対する理事会の認識の甘さが露見しており、愕然とするばかりです。

今回もまた、日本大学の自浄作用は十分に果たされないことを憂慮します。そうならないためには、日本大学の中で絶えざるチェックと異議申し立てを行い具体的な対案を提示する存在であり続けている文理学部が果たす役割は大きいと言えるべきでしょう。そこで、日本大学教職員組合文理学部支部として、以下の4点を直ちに実行に移すよう紅野学

部長をはじめ学部執行部（学部長・学部次長・事務局長・経理長）に強く要望します。

1. 今回の事件に関して、最も不安や不信や憂いを感じているのは学生・大学院生・卒業生であり、そのご家族であり、そして教職員です。とりわけ現役の学生・大学院生たちは、いたたまれない思いにかられると同時に、自分の身に不利益が及ぶのではないかと心配していることでしょう。日本大学（文理学部）がまっとうな教育機関であるならば、そうした学生・大学院生・卒業生とご家族、そして教職員に向けて、学部長から心に響き渡るようなメッセージを発して、彼ら／彼女らを「守り抜く」覚悟を明確に示していただきたいと思います。

2. 学部の外側にいる日本大学（文理学部）への入学希望者や数多の市民にも、部内者として反省とお詫びの言葉を述べると共に、拱手傍観することなく当事者として改革していく姿勢とメッセージを届ける必要があるでしょう。そのことが、学生たちを「守る」ことにも繋がっていくはずで。

3. 2018年の「アメフト悪質タックル事件」の際には、教学に関わる問題ということで、実に情けないことに田中理事長は1度たりとも表舞台に立つことがありませんでした。今回は、大学の経営に直結する問題であること、理事の任命責任者は理事長であること、理事長自身にも嫌疑がかけられていること、本学の社会的信頼を取り戻すことが急務であることをふまえ、田中理事長は即刻退陣すべきです。田中理事長に大学の理事長らしい「矜持」を持った振る舞いをするように、紅野学部長は学部長会議や理事会その他で発言し、理事長・学長・学部長・理事たちをその気にさせて下さい。日本大学アメリカンフットボール部における反則行為に関する第三者委員会の「最終報告書」（2018年7月30日）における「事実認定の部分」（井ノ口氏の口封じ工作を含む）を「真実として受け入れ」、再発防止策に関する提言に「誠実に対応して」いくと約束していたにもかかわらず、井ノ口容疑者は2019年12月に日本大学事業部の取締役就任し、2020年9月には日本大学理事に復帰しました。紅野学部長には、井ノ口氏の理事復帰を許した当時の理事会のメンバーでもあった責任を痛感して、自浄作用が働くように最大限の努力をしていただくことを切望します。

4. 今回の事件はまた、「アメフト悪質タックル事件」の際に明るみに出た「日本大学の構造的問題」（＝日本大学のガバナンスや仕組みに関わる重大な「欠陥」）が何ら解消していないことを明らかにしてしまいました。田中理事長体制が教職員の声に耳を傾けず、権威主義的な体質を強化して、強権的で専横的な手法による学内統治を強引に押し進めた結果、法人全体のガバナンスが効かない状態（＝「民主的な統治の機能不全」）に陥っています。教職員の声を最大限に反映できる統治システムに転換することが焦眉の急であり、そのためには、学長・理事長・学部長を教職員が自由に公正な選挙によって選出できるようにし、学部「自治」を取り戻すことが不可欠です。また、日本大学が定める「株式会社日本大学事業部からの調達に関する規程」で示されている、「法人と日本大学事業部における資金の内部循環システムの構築を図り、この法人の経営に資する」あり方や、「日本大学事業部から調達することが合理的であると判断した場合は、理事会の議を経て随意契約とすることができる」あり方等、今回のような事件を防ぎ切れない仕組みを抜本的に改めることも喫緊の課題となるでしょう。紅野学部長は、井ノ口容疑者逮捕を受けて、10月7日に開催された大学院分科委員会の冒頭で、「本部の中央集権型から、各学部の独自性を重視したゆるやかな連邦型への変更を目指したい」旨を述べられました。そうした「転換」を図るためには、日本大学のガバナンスや大学経営の仕組みそのものを根本的に改善することが必須です。理事会や学部長会議等で真剣な討議を重ねて、実効性の高い処方箋を採って下さい。10月11日に公表された大学のメッセージでは、「日大事業部の役員の刷新等、日大事業部の体制を見直して」いくことが述べられていますが、それだけでは不十分であることは明々白々です。「資金の内部循環システム」のドラスティックな改革なくして、再発の防止はあり得ません。

以上の4点がすみやかに実施されるように、強く要望します。

日本大学教職員組合文理学部支部報

さくら 第98号

発行：2021年10月13日

*本紙は、支部組合員のみなさまから拠出された組合費によって刊行されています。